個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">地点情報（世帯主情報・世帯主移動情報・検索情報・高齢者世帯情報）</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">高山消防署指令課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">災害発生時の通報地点を早期に把握するために利用</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１住基コード、２連番、３世帯主フラグ、４都道府県コード、５市町村コード、６町名コード、７番地、８号、９世帯主名、１０世帯主カナ、１１住所名称、１２建物名、１３氏名、１４カナ氏名、１５生年月日、１６性別、１７続柄</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">高山市に居住している者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">高山市役所市民課から収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市高山消防署指令課
（所在地）〒506-0004
高山市桐生町３丁目２０８番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☐有　　☑無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	順次指令・Ｅ-ｍａｉｌ 指令受信申請書	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	高山消防署指令課	
個人情報ファイルの利用目的	災害発生情報を各関係機関（消防団等）へ早期に伝達するために利用	
記録項目	１住所、２建物名、３氏名、４メールアドレス、５電話番号	
記録範囲	高山市役所職員、高山市消防団員	
記録情報の収集方法	Ｅメール指令申請書等の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市高山消防署指令課 （所在地）〒506-0004 高山市桐生町３丁目２０８番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　□無	☑法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	消防訓練計画書	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	高山消防署警防課	
個人情報ファイルの利用目的	各対象物の消防訓練実施状況を把握、管理するために使用する	
記録項目	１報告者住所、２報告者氏名、３防火対象物の所在地、４防火対象物の区分、５防火対象物の収容人員、６防火対象物の名称、７防火管理者氏名	
記録範囲	訓練計画書を提出した者及び対象物の詳細	
記録情報の収集方法	消防訓練計画書の提出及び届出者からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市高山消防署警防課 （所在地）〒506-0004 高山市桐生町３丁目２０８番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	救急出場報告書	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	高山消防署救急課	
個人情報ファイルの利用目的	統計業務に関するものとして利用する。	
記録項目	1出場先、2住所、3氏名、４生年月日、５性別、６電話番号、７職業、8収容医療機関、９初診時傷病名、１０救急要請の概要、１１現場到着時・接触時の状況、１２既往歴、１３通院先、１４救急隊到着時の観察状況、１５受傷機転、１６初期評価、１７外傷損傷部位等、１８ＣＰＡ目撃、１９バイスタンダーＣＰＲ、２０推定原因、２１病院選定、２２転送経過、２３救命処置、２４指示要請等、２５観察処置の経過、２６連携時等の活動内容、２７転帰	
記録範囲	高山市の管轄区域内において、救急要請され救護された者とそれに関わった者	
記録情報の収集方法	本人からの申告、家族（関係者）からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県消防課、市内指定医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市高山消防署救急課 （所在地）〒506-0004 高山市桐生町3丁目208番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考		

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">普通救命講習修了者名簿</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">高山消防署救急課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">普通救命講習修了者の把握、管理に使用する。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２生年月日、３受講団体名、４電話番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">高山消防署にて普通救命講習を受講し修了した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">応急手当講習申込書及び受講者一覧表の提出</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含む</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市高山消防署救急課
（所在地）〒506-0004
高山市桐生町３丁目 208 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	事後検証票	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	高山消防署救急課	
個人情報ファイルの利用目的	救急活動において、その活動が適切であったか検証するために使用する。	
記録項目	1出場先、2住所、3氏名、４生年月日、５性別、６電話番号、７職業、8収容医療機関、９初診時傷病名、１０救急要請の概要、１１現場到着時・接触時の状況、１２既往歴、１３通院先、１４救急隊到着時の観察状況、１５受傷機転、１６初期評価、１７外傷損傷部位等、１８ＣＰＡ目撃、１９バイスタンダーＣＰＲ、２０推定原因、２１病院選定、２２転送経過、２３救命処置、２４指示要請等、２５観察処置の経過、２６連携時等の活動内容、２７転帰	
記録範囲	高山市消防本部出動区域内において、救急要請され救護された者とそれに関った者	
記録情報の収集方法	本人からの申告、家族（関係者）からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県消防課、国内指定医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市高山消防署救急課 （所在地）〒506-0004 高山市桐生町3丁目208番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考		